

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

第2期牧之原市まち・ひと・しごと創生推進計画

2 地域再生計画の作成主体の名称

静岡県牧之原市

3 地域再生計画の区域

静岡県牧之原市の全域

4 地域再生計画の目標

本市の人口は、平成7年の52,067人をピークに減少に転じ、住民基本台帳によると令和6年には42,691人となった。国立社会保障・人口問題研究所の推計によれば、本市の人口は令和32年には27,948人まで減少すると見込まれている。

年齢3区分別の人口動態をみると、年少人口（0～14歳）は平成2年の10,283人をピークに減少し、令和7年には4,172人となる一方、老年人口（65歳以上）は平成2年の9,678人から令和7年には14,220人と増加の一途をたどっており、少子高齢化がさらに進むことが想定されている。また、生産年齢人口（15～64歳）も平成2年の32,909人をピークに減少傾向にあり、令和7年には22,588人となっている。

自然動態をみると、出生数は、平成20年の399人をピークに減少し、令和5年には173人となっている。その一方で、死亡数は令和5年には625人と増加の傾向にあり、出生者数から死亡者数を差し引いた自然増減は▲452人（自然減）となっている。

社会動態をみると、平成29年には転入者（2,158人）が転出者（2,087人）を上回る社会増（71人）であった。しかし、本市の基幹産業である製造業の衰退に伴い、雇用の機会が減少したことで、市外への転出者が増加し、令和5年には▲74人の社会減となっている。このように、人口の減少は出生数の減少（自然減）や、転出者の増加（社会減）等が原因と考えられる。

人口減少が進行すると、行政機能の低下、社会保障制度の維持困難、地域の活力低下といった課題が生じる。特に日本人の女性の流出は、出生数にも影響するため、早めに歯止めをかけなければ、将来人口の先細りに繋がる「負のスパイラル」を生む。また、製造業による転入者数は、企業の業績によっては、大きく減る不安定な数であることを認識しておく必要がある。

これらの課題に対応するため、市民の結婚・妊娠・出産・子育ての希望の実現を図り、自然増につなげる。また、移住を促進するとともに、安定した雇用の創出や地域を守り、活性化するまちづくり等を通じて、社会減に歯止めをかける。

なお、これらに取り組むに当たっては、本市の状況を踏まえ、以下の5つの基本目標を軸に本計画を通じて具体的な事業を実施し、課題解決に取り組む。

- ・基本目標 1 富士山型ネットワークの充実
- ・基本目標 2 ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現
- ・基本目標 3 日本一女性にやさしいまちの推進
- ・基本目標 4 DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進
- ・基本目標 5 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり

【数値目標】

5-2の ①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2028年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	新規開業医師数	0人	3人	基本目標 1
ア	沿岸部活性化のイベント数（年間）	4	10	基本目標 1
ア	牧之原 I C 北側土地区画 整理事業の進捗率	50.0%	100%	基本目標 1
ア	整備中路線の完了率	64.3%	69.7%	基本目標 1
ア	年間観光交流客数	140万人	220万人	基本目標 1
ア	県、市の支援制度を活用 して移住した人の数	709人	1,200人	基本目標 1

ア	史料館 1 階展示室の入館者数（年間）	2,249人	4,200人	基本目標 1
イ	茶園から他の作物に転換した農家数	35	50	基本目標 2
イ	スタートアップ企業定着数	0 社	5 社	基本目標 2
イ	外国籍住民を対象とした日本語教室の参加者数（年間）	310人	350人	基本目標 2
ウ	出生者数（年間）	199人	200人	基本目標 3
ウ	子どもを産み育てやすい環境だと感じる市民割合	28.9%	38.9%	基本目標 3
ウ	「子育てサポート企業」として国や県の認定を受けた企業数	6 社	10社	基本目標 3
エ	市公式 L I N E アカウ ントの登録者数	25,000人	27,000人	基本目標 4
エ	オンラインで申請可能な 手続件数（年度末）	56件	150件	基本目標 4
エ	各種証明書の窓口の発行枚数（年間）	63,588枚	50,000枚	基本目標 4
オ	学校再編の取組に関する認知度	66.4%	71.4%	基本目標 5
オ	子どもを通わせたいと思える学校づくりの取組（満足度）	48.1%	58.1%	基本目標 5
オ	I C Tを活用して、発表や表現ができる児童・生	62.8%	85.0%	基本目標 5

	徒の割合			
--	------	--	--	--

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2 のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

第2期牧之原市まち・ひと・しごと創生推進事業

ア 富士山型ネットワークの充実事業

イ ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現事業

ウ 日本一女性にやさしいまちの推進事業

エ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進事業

オ 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり事業

② 事業の内容

ア 富士山型ネットワークの充実事業

（i）安心安全の確保事業

安心安全な事業環境、定住環境等を確保するため、まちづくりの視点で海岸防潮堤の整備等を進める事業。

【具体的な事業】

・海岸防潮堤（レベル2）整備事業 等

（ii）高台開発の推進事業

安心安全、アクセスの利便性、景観等に優れた相良牧之原ICの北側の高台エリアに、商業・産業、住宅、公園等を備えた新しい拠点形成を進める事業。

【具体的な事業】

・相良牧之原IC北側開発事業 等

（iii）既存市街地・沿岸部の活性化事業

沿岸部の各エリアの特性や海辺の環境、地域資源を活かし、マリンスポーツやアウトドア、食等を楽しめ、人を呼び込むエリア形成を進める事業。

【具体的な事業】

- ・沿岸部活性化事業 等

(iv) 移住定住の促進事業

移住定住のニーズにこたえられる支援策の充実や、住宅用地の確保を行う事業。

【具体的な事業】

- ・移住・定住促進事業 等

(v) 各拠点をつなぐネットワークの充実事業

高台開発の推進や富士山静岡空港と連携し、既存の乗合バス、自主運行バスを活かして、静波・細江、相良の既存市街地と、高台や空港周辺の広域交流拠点をつなぐ地域交通ネットワークを形成する事業。

【具体的な事業】

- ・路線バス運営事業 等

イ ゼロカーボンと経済成長の好循環の実現事業

(i) ものづくり分野の転換と発展事業

荒廃農地の茶樹等を活用して、二酸化炭素等温室効果ガスの排出抑制と排出権を取引する仕組みを導入するとともに、収益性の高い品種への転換等を通じて、温暖化の防止と農家所得の向上を進める事業。

【具体的な事業】

- ・オーガニックまきのはら推進事業 等

(ii) 多国籍、多文化の住民が共生できる社会の構築

外国籍住民が仕事や学校、地域生活等でのコミュニケーションや、日本での生活や文化等の理解を深めるための日本語等のサポートに取り組む事業。

【具体的な事業】

- ・外国人児童生徒教育支援事業 等

(iii) 市民生活や公共分野での推進事業

市民生活や家庭における創エネ、省エネ、畜エネ設備等の導入を支援する事業。

【具体的な事業】

- ・資源・エネルギー利活用推進事業 等

ウ 日本一女性にやさしいまちの推進事業

(i) 出産から子育てに関する支援の充実事業

子育ての悩みを気軽に相談でき困ったときに助けてもらえるサポート体制の確立や、妊娠、出産から子育てに係る切れ目のない支援を一層充実する事業。

【具体的な事業】

- ・妊娠出産支援事業（プレコンセプションケア） 等

(ii) 子どもと過ごす環境の充実事業

既存の子育て支援施設の統合や拡充を含め、こども館等の全天候型で、安心安全に子どもと過ごせる施設機能の充実を図る。また、こども館等と図書機能、健康づくり機能等の効果的な連携によって、子育てがしやすい環境を充実する事業。

【具体的な事業】

- ・公園整備事業 等

(iii) 女性の活躍、新しい働き方の促進事業

女性が趣味や特技を活かして、子育てとやりたいことを両立できる働き方や暮らし方を創出する。また、公共や民間施設の機能を活用し、自ら行動する意欲的な女性の学びや、活躍の場を生み出し、女性目線での新しいサービスの創出に繋げる事業。

【具体的な事業】

- ・公民連携まちづくり推進支援事業 等

(iv) 保育や幼児教育環境の充実事業

保育や幼児教育の環境に係るハード、ソフト両面の充実に向けて、計画的な保育園の民営化を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・保育園等施設マネジメント計画管理事業 等

エ DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進事業

（i）デジタル技術を活用した市民サービスの向上事業

行政手続きのオンライン化や窓口業務のデジタル化により、利便性の高い市民サービスを提供する事業。

【具体的な事業】

- ・行政サービスのオンライン化推進事業 等

（ii）業務効率改善の推進事業

情報システムの標準化や、仕事の仕方を抜本的に見直すBPR（業務改革）等の事務の省力化によって、限られた人的資源・財源の有効活用につながる取組を推進する事業。

【具体的な事業】

- ・行政サービスICT化推進事業 等

（iii）伝わる情報発信・シティプロモーション事業

本市の魅力を多くの人に知ってもらうため、デジタル技術を活かし「伝える」から「伝わる」情報発信やシティプロモーションを推進する事業。

【具体的な事業】

- ・情報発信事業 等

（iv）地域社会におけるDX（デジタルトランスフォーメーション）の推進事業

民間事業者や地域等が行う、デジタル技術を活用した生産性向上やイノベーションの創出、生活利便性の向上に係る取組を支援する事業。

【具体的な事業】

- ・がんばる中小企業応援事業 等

オ 次代を切り拓く力を育む新たな学校づくり事業

（i）義務教育学校の設置事業

義務教育の9年間を同じ教育方針のもとで、子どもたちの発達段階や特性に応じた起郷家教育（牧之原市版キャリア教育）を軸とした学びを実現する事業。

【具体的な事業】

- ・ICT活用推進事業 等

(ii) 地域と共にある学校事業

子どもたちが、学校内外において、地域の人と触れ合い、地域に根ざした活動を通して、地域愛や豊かな心を育むことができるよう、学校と地域が共に子どもを育てる「コミュニティ・スクール」の取組を充実する事業。

【具体的な事業】

- ・コミュニティ・スクール推進事業 等

(iii) 学校再編の推進事業

令和12年度から15年度までを目標に、災害に強く、通いたい・通わせたい働きたいと思われる義務教育学校の整備を進める事業。

【具体的な事業】

- ・学校再編計画推進事業 等

(iv) 学校跡地の活用事業

学校再編後に跡地になる施設や用地は、富士山型ネットワークの充実と連動し、まちの総合発展に繋がる活用を検討する事業。

【具体的な事業】

- ・学校跡地利活用検討事業 等

※ なお、詳細はデジタル田園都市国家構想総合戦略のとおり。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

600,000千円（2025年度～2028年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

市役所内の方針決定会議である「まちづくり推進本部会議」において計画の原案及び進捗状況について協議し、総合的な政策間連携を図る。

また、学識経験者、地域住民や公共的団体の代表等、様々な分野の委員で構成する総合計画審議会において毎年度7月、2月頃に進捗状況を審議し、外部有識者の知見や住民の意見を活用する。市議会には、総合計画審議会の審議結果の報告や毎年の予算、決算の審議の中において、推進状況を説明することで、地方創生の取組全体の効果検証を行う。検証後、速やかに本市ウ

ウェブサイト上で公表する。

⑥ 事業実施期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで

6 計画期間

2025 年 4 月 1 日から 2029 年 3 月 31 日まで